

令和2年6月30日

各報道機関 御中

国立大学法人山梨大学

**新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮する留学生に  
山梨大学外国人留学生後援会から生活支援給付金を供与**

山梨大学外国人留学生後援会は、本学の外国人留学生に対し経済的支援を行うとともに、留学生と地域社会・本学教職員との交流を行い、あわせて本学の派遣留学生の不測の事態にも対処することにより、本学の留学生交流の一層の促進を図ることを目的として設立された組織です。

今般の新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大により、様々な活動が制限され、特にアルバイト収入などの減少が生じた外国人留学生に対して、家賃の支払い、食費及び生活必需品などに充てられるよう、6月上旬及び中旬に現金5万円の緊急支援を以下のとおり実施しました。

つきましては、紙面等でのご紹介をお願いいたします。

- 【給付日】 第1回 令和2年6月3日（水）～6月9日（火）  
第2回 令和2年6月16日（火）～6月25日（木）
- 【給付人数】 第1回 11人  
第2回 13人

<問合せ先>  
給付金について  
山梨大学国際部国際企画課  
TEL：055-220-8047 FAX：055-220-8019  
広報担当  
山梨大学総務部総務課広報企画室  
TEL：055-220-8006 FAX：055-220-8799